

令和3年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月8日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月10日 13時30分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	9月10日 13時46分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第7回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和3年9月10日（金）午後1時30分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		決算審査特別委員会委員長報告について
第2	認定第2号	令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第3	認定第3号	令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第4	認定第4号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第5	認定第5号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
第6	認定第6号	令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（討論・採決）
第7	認定第7号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について（討論・採決）
第8	陳情第1号	県産品の優先使用について（要請）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第7回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算審査特別委員会委員長報告について、認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件につきましては、審査を決算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。内間広樹決算審査特別委員長。

○ 決算審査特別委員長 内 間 広 樹 議員

決算審査特別委員会委員長報告

令和3年9月定例議会にて審査に付された、令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算、令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算、令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算、令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、9月9日議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を開催し審査を行った。

認定第2号 一般会計歳入総額83億4,052万5,258円、歳出総額81億8,238万5,781円、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費）4,302万4,000円を差し引いた実質収支額1億1,511万5,477円について審査を行い認定することに決定しました。

認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算、歳入総額3億6,657万982円、歳出総額3億5,808万5,562円、歳入歳出差引額848万5,420円。

認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、歳入総額9億6,132万4,562円、歳出総額9億4,526万8,198円、歳入歳出差引額1,605万6,364円。

認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、歳入総額6,630万8,536円、歳出総額6,587万4,491円、歳入歳出差引額43万4,045円の3特別会計について審査を行い、認定することに決定しました。

認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計事業収益1億6,956万1,290円、事業費用1億6,544万2,584円、事業収支411万8,706円、資本的収入12万円、資本的支出3,634万2,573円。

認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業収益6億8,933万4,247円、事業費用7億7,315万5,821円、資本的収入15億3,486万9,000円、資本的支出16億7,725万8,558円についても審査を行い認定することに決定しました。

以上、令和2年度一般会計、3特別会計及び2公営企業会計を審査したことを報告いたします。なお、質疑、答弁の詳細については、後日配付される会議録を御参照ください。

本報告書にての字句、数字の訂正については議長に一任申し上げ、決算審査特別委員会委員長報告とします。

決算審査特別委員会委員長 内間 広樹。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

進行します。日程第2 認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第7 認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第7号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第7号は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第8 陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）を議題といたします。

本陳情は令和3年7月12日付で公益社団法人沖縄県工業連合会会長、古波津 昇ほか4団体から提出されております。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）、採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用について（要請）は、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に添って、事業を執行していただきますよう、御要請申し上げます。

次にお諮りします。

本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第7回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻13時46分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（9番） 内 田 竹 保

署名議員（10番） 名 嘉 實